

大規模災害等発生時の生徒引き渡し保護者用マニュアル

山口県立下松工業高等学校 定時制

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（電話・携帯メール）が使える場合

- * 保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。
学校から、電話等で連絡し、生徒の引き取りを依頼します。

(2) あらゆる通信手段が途絶し、連絡できない場合

- * 学校に生徒を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。
上記の「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者自身の判断でご来校いただきますようお願いいたします。
なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の事務室前に避難状況や引き渡し場所を掲示するなどの対応に努めます。

3 引き渡し場所

(1) 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

- * 学校を引き渡し場所とします。

(2) 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき、及び、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

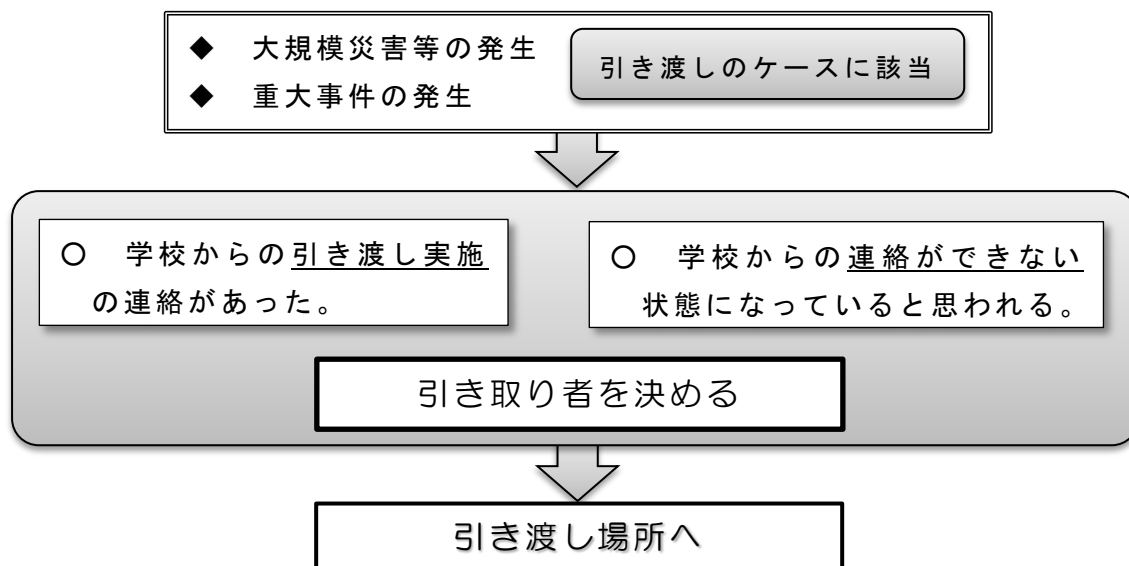
- * 原則、学校を引き渡し場所とします。
ただし、学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、別に引き渡し場所を設定し、学校から電話等で連絡します。

4 引き取り者の本人確認

円滑かつ安全な引き渡しのために、本人確認をさせていただきます。つきましては、以下の点について、ご協力をお願いします。

- * 原則、保護者を引き取り者とします。
- * 引き取りに来られる方は、本人確認ができる身分証明書など（免許証等の顔写真が確認できるもの）をご持参ください
- * 保護者が引き取りできない場合の引き取り者（親族・知人等）は、生徒自身が確認できる人にしてください。その場合も、身分証明書等が必要です。

5 引き渡しの手順



(1) 受付

- * 原則、事務室前を受付場所とします。受付場所を変更する場合は、生徒引き渡し連絡の際にお伝えします。

(2) 生徒氏名による受付と引き取り者の本人確認

受付の教職員に、「〇〇（生徒氏名）の保護者です。」と告げ、本人確認ができる身分証明書等をご提示ください。引き取り者の確認をします。

(3) 引き渡し

生徒が引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、今後の予定等、学校からの連絡事項をお伝えしますので、ご確認ください。また、自宅以外の場所に生徒を引き取る場合の連絡先等、学校に伝えておくべき連絡事項を教職員にお伝えください。

(4) お願い

生徒が落ち着いて待機し、安全・確実に引き渡しができることが何よりも大切です。勝手に待機場所から生徒を連れて行かないようにお願いします。

6 その他

ご不明な点やご相談がありましたら、早めに学校までお問い合わせください。